

(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナ整備・運営事業の進捗状況について

「(仮称) 町田木曽山崎パラアリーナ整備・運営事業」にあつては、民間事業者の優れた技術、知識、資金等の活力を効果的に活用するため、PFI法に基づく、BTO方式（施設整備後、市に所有権を移転したうえで、事業期間中の運営・維持管理を実施）の導入を目指しています。

2024年2月の実施方針及び要求水準書（案）の公表後、事業者から寄せられた質問への回答や、周辺の町内会・自治会長に対して事業説明を実施する等、公募に向けた取り組みを進め、9月11日まで参加表明書等の受付を行っています。

また、本事業の推進を契機として、公益財団法人 日本財団パラスポーツサポートセンター（以下、「パラサポ」という。）と「スポーツを通じた共生社会の創造に向けた連携・協力に関する協定」を締結しました。

1 特定事業の選定及び募集要項等の公表

2024年7月11日にPFI法に基づく特定事業として選定し、翌12日に募集要項等の公募にかかる資料を公表しました。

【主な公表資料】

①募集要項

本事業を実施する民間事業者を選定する公募型プロポーザルを実施するにあたり、本事業及び本件プロポーザルにかかる条件を提示するもの

②事業者選定基準

応募者のうち最も優れた提案を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるもの

③要求水準書（2月に公表した案から大きな変更なし）

本事業において、市が要求する施設整備水準及びサービス水準を示し、応募者の提案に具体的な指針を与えるもの

2 今後のスケジュール

2024年度中の事業者選定及び契約締結に向けて、以下のとおり、手続を進める予定です。

2024年10月中旬	資格審査通過者との対話の実施
11月上旬	提案書類の受付
12月	体育施設条例の一部改正
2025年1月中旬	優先交渉権者の決定及び公表
3月	本契約の締結（議会の議決）

	2024年度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度以降
	7－12月	1－3月				
(仮称)町田木曽山崎 パラアリーナ整備 ・運営事業	事業者の 募集・選定	契約締結 に向けた 準備等	設計・整備工事		管理運営	
					●供用開始	

3 パラサポとの事業に関する連携・協力協定の締結

2024年6月21日に、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じて、全国に共生社会の創造の取り組みを広めることを目的として、28のパラスポーツ競技団体を束ねる「パラサポ」と連携・協力協定を締結しました。

今後は、この協定に基づき、相互に連携・協力しながら、パラスポーツの普及・啓発ならびにスポーツを通じた共生社会の実現を目指します。